

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査で対象となっていない花木等の出荷量、出荷額等を把握し、需給動向に即した生産振興及び消費・輸出拡大対策の企画立案等の基礎資料とすることを目的としている。

2 調査の対象

(1) 調査の範囲

全ての都道府県を調査対象とする全国調査（直近では平成 30 年産）を 3 年ごとに実施している。主産県調査年に当たる本年産については、調査対象品目ごとに、平成 30 年産（直近の全国調査年）における作付面積の全国値のおおむね 80%を占めるまでの上位都道府県を調査対象（主産県）としている。

(2) 調査対象者

集出荷団体等（（一社）日本花き生産協会発行の会員名簿及び都道府県域の関係機関で備え付けの花き生産組織名簿に記載されている者、都道府県単位の生産者団体、都道府県又は都道府県農業協同組合中央会）とした。

(3) 調査対象者数

令和元年産調査の調査対象集出荷団体等は 18 団体（有効回答数 18、有効回答率 100.0%）である。

3 調査品目

- (1) 花木（ツツジ、サツキ、カイズカイブキ、タマイブキ、ツバキ、モミジ、ヒバ類、ツゲ類及びその他花木）
- (2) 芝（日本芝及び西洋芝）
- (3) 芝以外の地被植物（蔓ものの類、タケ・ササ類、ジャノヒゲ類、草本類及び木本類）

4 調査事項

- (1) 花木の種類別の作付面積、出荷数量、出荷額及び花木類の実栽培農家数
- (2) 芝の区分別の作付面積、出荷数量、出荷額、用途別出荷数量割合及び芝の実栽培農家数
- (3) 芝以外の地被植物の区分別の作付面積、出荷数量、出荷額、用途別の出荷数量割合及び地被植物の実栽培農家数

5 調査期間

調査期間は、平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までの 1 年間である。

6 調査方法

本調査は、農林水産省が契約した民間事業者が集出荷団体等に郵送、オンライン（電子メール）又は F A X により調査票を配布・回収する方法により実施した。

7 集計方法

調査結果の積上げにより算出した。

なお、都道府県値については、集出荷団体等の把握状況の違いにより年次ごとに差が生じることがあり得る。

8 実績精度

本調査は、主産県に所在する集出荷団体等に対する全数調査のため、実績精度の算出は行っていない。

9 用語の解説

- (1) 花木類とは、観賞用樹木（タケを含み、鉢ものの類として生産されているものは除く。）をいう。
- (2) 芝とは、造園用、土木用又はゴルフ場用（運動場を含む。）に販売するためには場で養成されているものをいう。
- (3) 日本芝とは、ノシバ、コウライシバ等の芝をいう。
- (4) 西洋芝とは、ベントグラス類、ブルーグラス類及びこれらの類似の芝をいう。
- (5) 地被植物類とは、成長とともに平面的な広がりをもって地面や壁面をカバーしていく植物のうち、芝を除いたものをいう。
- (6) 蔓ものの類とは、ヘデラ類、ナツツタ、イタビカズラ、ビナンカズラ等の蔓性植物をいう。
- (7) タケ・ササ類とは、オカメザサ、コマザサ、チゴザサ、オロシマチク等をいう。
- (8) ジャノヒゲ類とは、ジャノヒゲ、タマリユウ、ハクリユウ、コクリユウ、ミスキャンタス等をいう。
- (9) 草本類とは、フッキソウ、ビンカ（ニチニチソウ）、シャガ等の草本性植物（蔓ものの類、タケ・ササ類及びジャノヒゲ類を除く）をいう。
- (10) 木本類とは、強匍匐性、低樹高の観賞用針葉樹（スギ属、ヒノキ属、ビャクシン属）等をいう。
- (11) 出荷額とは、1月から12月の間に出荷された金額をいう。
- (12) 栽培農家とは、該当する種類を販売することを目的として生産している農家（経営耕地面積が30a以上又は農産物販売価格金額が年間50万円以上の農家）及び農業事業体（協業経営体、株式会社、有限会社、その他の会社、農協、その他の農業団体で法人格を有するものの世帯以外の事業体）をいう。

10 その他

公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果は、分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「花き」の「花木等生産状況調査」で御覧いただけます。

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/hana_sangyo/index.html#r 】

【関連リンク】

花き関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞農産局＞園芸作物（野菜・果樹・花き）＞
花き振興コーナー

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/>

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 園芸統計班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3680

（直通）03-6744-2044

FAX： 03-5511-8771

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 統計広報推進班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3589

（直通）03-6744-2037

FAX： 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)
<https://www.e-stat.go.jp/>